

【住んで「ばんだい」住宅取得支援事業補助金・対象者及び住宅要件チェック表】

年 月 日

現住所		取得日	年 月 日	備考
申請者		連絡先		

◆申請時期要件◆

- ☐ 補助対象住宅を取得（※基準日）した日から起算して6ヶ月以内の申請書の提出。

※基準日

- ・注文住宅については、建築基準法第7条第5項又は同法第7条の2第5項の規定による検査済証の発行日。
- ・建売住宅については、売買契約締結日。

◆対象者要件◆ 下記の要件に全て該当すること

- ☐ 補助金交付年度内に、町内へ移住もしくは定住が完了していること。
- ☐ 当該住宅の持分が2分の1以上であること。
- ☐ 同一世帯全員に町税等の滞納がないこと。
- ☐ 同一世帯全員が旧市区町村税等についても滞納がないこと。
- ☐ 同一世帯全員が、磐梯町暴力団排除条例（平成23年磐梯町条例第19号）に規定する暴力団員等でないこと。

◆住宅要件◆ 下記の要件に全て該当すること

- ☐ 契約を締結した日が令和6年4月1日以降のものであること。
- ☐ 建築基準法等の関係法令に適合していること。
- ☐ 居住住宅の延べ床面積は、「一般型誘導居住面積水準」を満たすこと。
- ☐ 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された中古住宅にあっては、耐震診断を完了していること。
- ☐ 不動産登記を行うことが可能であること。
- ☐ 三親等以内の親族から取得したものでないこと。

◆補助額◆ ※「補助対象経費の1/2（A）」又は「補助基本額と加算額の合計（B）」のいずれか低い額
 ＜県外から移住：最大300万円、県内から移住・町内で定住：最大210万円＞

補助対象経費 【 】×1/2＝ 万円・・・（A）

※ ①土地取得費（土地込みで購入し、建築部分の費用が不明な場合）、②外構工事費、③併用住宅における住宅部分以外の経費④住宅の取得における他の補助金（金額が不明な場合は最大額）は差引き対象となります。

○補助要件確認表

区分	要件	確認欄	備考
基本額	☐ 新築住宅を取得した場合		
	☐ 中古住宅を取得した場合		
加算額	☐ 1) 年齢に関する加算額		
	☐ 20歳から30歳未満に該当する場合		
	☐ 30歳から40歳未満に該当する場合		
	☐ 2) 子育て世帯に関する加算		
	☐ 子ども（ ）人		上限4人まで
	☐ 3) 就業や雇用促進に関する加算		
	☐ 町内事業所に従事する場合 ☐ 認定農業者、認定新規就農者		
	☐ 県外からの移住		

【住んで「ばんだい」住宅取得支援事業補助金・対象者及び住宅要件チェック表】

○補助金算出表

			補助額	確認欄	備考
町補助分	基本額	☐ 新築住宅を取得した場合	70万円		
		☐ 中古住宅を取得した場合	50万円		
	加算額	☐ 1) 年齢に関する加算額			
		☐ 20歳から30歳未満に該当する場合	30万円		
		☐ 30歳から40歳未満に該当する場合	10万円		
		☐ 2) 子育て世帯に関する加算額			
		☐ 子ども1人	25万円		
		☐ 子ども2人	50万円		
		☐ 子ども3人	75万円		
		☐ 子ども4人	100万円		
		☐ 3) 就業や雇用の促進に関する加算額	10万円		
		町補助 計	_____万円 (a)		
県補助分※	基本額	(a) と同額か70万円を上限とする	万円		
	加算額	☐ 地域加算要件ア ※町補助分 1) か2) に該当する場合	10万円		
		☐ 地域加算要件イ ※町補助分 3) に該当する場合	10万円		
	県補助 計		_____万円 (b)		
(a) + (b) =			_____万円 (B)		

※補助基本額と加算額の合計が、補助対象経費の1/2の額より低い場合は、町補助分に県補助分を上乗せとする。

◆補助金交付申請書（第1号様式）◆

＜添付書類＞

- ☐ 工事請負契約書又は売買契約書の写し
 - ☐ 住宅の建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定により交付を受けた検査済証の写し（当該住宅を新築した場合に限る。）
 - ☐ 住宅の建築基準法第6条第4項又は第6条の2第1項の規定により交付を受けた確認済証の写し又はそれに相当するもの（当該住宅を売買により取得した場合に限る。）
- ☐ 住宅の耐震診断を受けたことが確認出来る書類（昭和56年5月31日以前に建築された中古住宅である場合に限る。）
- ☐ 居住部分の床面積が確認できる図面（平面図等）
- ☐ 承諾書兼誓約書（様式第2号）
- ☐ 同一世帯全員の住民票の写し
- ☐ 同一世帯全員の納税証明書（課税がない者にとっては、非課税証明書）
- ☐ その他町長が必要と認める書類
＜加算を申請する場合＞
- ☐ 町内事業所との雇用関係が分かる書類
- ☐ 農業経営計画又は寧銭就農計画認定書の写し

◆補助金実績報告書（第7号様式）◆

＜添付書類＞

- ☐ 移住後の世帯全員分の住民票の写し
- ☐ 補助対象住宅の登記事項証明書の写し
- ☐ 補助対象住宅の写真（工事内容等がわかるもの）
- ☐ 取得に要した費用が確認できる書類（領収書等）
- ☐ その他町長が必要と認める書類

◆補助金交付請求書（第9号様式）◆

＜添付書類＞

- ☐ 振込先預金通帳の写し

